

栃 木 県 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 8 (2026) 年 8 月 4 日 (火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	中 村	千 浩
2 番	永 島	朋 子
3 番	松 金	公 正
4 番	尾 崎	宗 範
5 番	板 橋	信 行
6 番	手 塚	絵 理 子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	細 川	智 彦
教 育 次 長	高 野	和 泰
総合教育センター所長	河 上	恵 太
教 育 政 策 課 長	倉 金	有 一
施 設 課 長	石 川	真 也
学 校 安 全 課 長	郡 山	洋 孝
義 務 教 育 課 長	安 藤	育 夫
高 校 教 育 課 長	大 森	淳 子
特 別 支 援 教 育 課 長	木 戸	朋 子
生 涯 学 習 課 長	上 崎	桂 子
健 康 体 育 課 長	熊 木	則 裕
総 務 主 幹	福 島	貴 之
教 育 D X 推 進 室 長	小 川	賢 一
高 校 再 編 推 進 班 長	植 竹	暁 勝
人 権 教 育 室 長	土 方	勝 夫
福 利 室 長	篠 崎	邦 夫

3 午前 9 時 30 分、教育長及び委員 5 名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に 6 番手塚委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち第 3 号議案及び第 4 号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 報 告

(1) 県教育支援センターにおける来所又はオンラインによる居場所・学習・相談支援について

教育長から説明を求められ、総合教育センター所長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

〔委 員〕

「1人1台端末の利用可」という記載について改めて教えて欲しい。

〔事務局〕

義務教育段階の児童生徒には1人1台端末が配布されているため、その端末を利用してもよいという意味。

〔委 員〕

支援の申込をする際、来所またはメタバースはどのように選択されるのか。

〔事務局〕

基本的に、メタバース支援は家からの外出が困難な児童生徒を、来所支援は家からの外出が可能な児童生徒を想定している。

最終的な決定は、児童生徒・保護者・関係者においてアセスメントをしっかりと実施した上で個別最適な支援ができるようにしていく。

〔委 員〕

本件は、県として初めての試みであるため期待している。来所支援について、始めは栃木県教育支援センター内からスタートすると思うが、取組の効果が大きいと判断できる場合、県内全域に拡げていく等の考えはあるか。

〔事務局〕

まずは栃木県教育支援センター内で支援を行い、成長を見届けていく。その後は児童生徒の状況に応じて支援の内容は変わってくると思うが、各市町立教育支援センターや学校等、成長度合いに合わせて各市町等と連携して支援していく。

(2) 令和8(2026)年度県教育委員会の障害者雇用率について

教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

〔委 員〕

障害者雇用については、待遇面だけでなく、施設面で難しいという点があると思う。児童生徒が学びやすい環境整備を行っているかと思うが、加えて、誰もが働きやすい環境の整備をお願いしたい。

〔教育長〕

今後の取組としてはどう考えているか。

〔事務局〕

教員免許を所有している障害のある方が少ないこともあり応募が少ないという実情がある。法定雇用率のことだけを考えると教員以外の職種の採用に力を入れるということはあるが、受け入れる職場の状況等の実情もあることから、それらを考慮しながら積極的に採用をしていきたいと考えている。

〔教育長〕

これまでもPR等を行っているが、今後は実際に採用された方をロールモデルとして紹介していくということも効果的であると考えているため、引き続き取組を進めて参りたい。

(3) 県立学校における暴力行為及び動画の拡散事案への対応について

教育長から説明を求められ、学校安全課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- (4) 栃木県立学校における盗撮防止等ガイドラインの改正について
教育長から説明を求められ、学校安全課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

〔教育長〕

既に教育委員会事務局が学校に出向いて点検を行っているが、現時点で何か問題等はないか。

〔事務局〕

6月から点検を実施しているが、特に問題等はない。

- (5) 令和9(2027)年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験第1次試験合格発表について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

〔委員〕

第1次試験合格者数が全体で880名となっているが、昨年度大学3年を対象とした特別選考に合格した方はこの人数に含まれているのか。

また、昨年度と比べて倍率はどうなっているか。

〔事務局〕

昨年度大学3年を対象とした特別選考に合格した方は、この880名に含まれている。

倍率は2次試験終了後に報告させていただきたいと考えている。

〔教育長〕

特別選考を受験される方が増えている印象があるが、周知について工夫していることはあるか。

〔事務局〕

ネイティブ英語教員については、現在3名が県立学校で働いているという現状を周知する等により、教員の良さをPRしていきたい。

社会人経験者に対しては、教員免許状の有無に関わらず学校に関わる仕事に興味のある方にお越しいただける「学校で働きたい人応援イベント」を開催している。宇都宮大学と連携し、サマーセミナーや学校見学会を実施することで、学校現場に対する理解を深めていただき、入職までの道筋を付けるといった取組を行っている。

- (6) 運動部活動における熱中症対策について

教育長から説明を求められ、健康体育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

〔委員〕

参考として各県立学校長宛ての通知が添付されているが、市町立小中学校等へは通知しているか。

〔事務局〕

各市町教育委員会、私立学校を所管している県文書学事課、宇都宮大学附属中学校、同大学附属特別支援学校に加えて中体連、高体連、高野連に送付している。

〔委員〕

熱中症を起こさないための対策は非常に重要ですが、起きてしまった時の対応についてはどのようなになっているか。

〔事務局〕

各校の危機管理マニュアルで対応することとなっている。また、大会についても、主催者側でマニュアルを作成しており、それに基づいて対応している。

- 7 第1号議案 令和9(2027)年度宇都宮東中等教育学校（前期課程）で使用する教科用図書の採択について

第1号議案は、投票の結果、別添のとおり採択された。

この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- 8 第2号議案 令和9(2027)年度県立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する教科用図書の採択について

この議案に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

〔委員〕

星本の☆の数の違いを教えて欲しい。

〔事務局〕

☆1つが小学校低学年、☆2つが小学校中学年、☆3つが小学校高学年、☆4つ、☆5つは中学部生用となっている。

- 9 教育長は、第3号議案及び第4号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

- 10 第3号議案 学校職員の懲戒処分について

第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 11 第4号議案 学校職員の懲戒処分について

第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 12 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前11時9分、閉会した。

令和9（2027）年度県立宇都宮東中等教育学校（前期課程）で使用する教科用図書一覧

令和9（2027）年度に県立宇都宮東中等教育学校（前期課程）で使用する教科用図書について、令和8（2026）年8月4日（火）、教育委員会定例会において、次のとおり採択いたしました。

1 採択結果

種 目	教科用図書（発行者・書名）
国 語	東京書籍株式会社 新編 新しい国語
書 写	教育出版株式会社 中学書写
社 会 （地理的分野）	株式会社帝国書院 社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社 会 （歴史的分野）	東京書籍株式会社 新編 新しい社会 歴史
社 会 （公民的分野）	東京書籍株式会社 新編 新しい社会 公民
地 図	株式会社帝国書院 中学校社会科地図
数 学	数研出版株式会社 これからの 数学
理 科	東京書籍株式会社 新編 新しい科学
音 楽 （一般）	株式会社教育芸術社 中学生の音楽
音 楽 （器楽合奏）	株式会社教育芸術社 中学生の器楽
美 術	日本文教出版株式会社 美術
保健体育	株式会社大修館書店 最新 中学校保健体育
技術・家庭 （技術分野）	開隆堂出版株式会社 技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて
技術・家庭 （家庭分野）	東京書籍株式会社 新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
英 語	株式会社三省堂 NEW CROWN English Series
道 徳	光村図書出版株式会社 中学道徳 きみがいちばんひかるとき

2 採択理由

県の教科用図書選定審議会で作成された調査研究資料及び校内選定委員会の調査研究の結果を参考にして教科用図書の調査研究を行い、宇都宮東中等教育学校の育成する生徒像「豊かな人間性と深い教養を身に付け、社会の発展に貢献できる生徒」、「科学的な見方や考え方を身に付け、新しい知の創造に貢献できる生徒」、「未来を切り拓く意思と実践力を身に付け、リーダーとして活躍できる生徒」や学校全体で育成を目指す資質・能力に照らし、最も適合すると総合的に判断した。